

概要版

第7次 足立区男女共同参画行動計画

- 足立区配偶者暴力対策基本計画（令和元年9月修正）
- 足立区女性活躍推進計画

平成30年6月

はじめに

足立区は、性別にかかわらず個人がいきいきとその生涯を送れることを基本に、仕事と仕事以外の生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」を柱に据え、男女共同参画社会の実現に取り組んでまいりました。

平成27年には、女性が自らの意思で活躍できる社会を目指して「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、従来の男性中心の働き方の見直しや仕事と家庭を両立できる職場環境の整備などが求められるようになりました。

一方、平成29年に実施した足立区政に関する世論調査では、『「男女が対等な立場で意思表示や活動をすることができ、また責任も分かちあっている」と感じている区民の割合』は、31.9%にとどまり、さらなる取組みの必要性が明らかとなりました（「足立区基本計画」における（2024年）の目標値50%）。

本区では、このような社会情勢や当区の現状を踏まえ、「第7次男女共同参画行動計画」を策定し、男性の働き方改革を含めた女性活躍推進や、互いの個性や多様性の尊重、DV被害者支援の充実のほか、子ども達が自己肯定力を身に着け、夢や希望を持って成長できるよう、とりわけ、ひとり親家庭の支援を目標に掲げました。また、地域課題の解決も単なる行政主導にとどまらず、個人や地域、団体、企業等が持てる力や知恵を持ち寄り、力を合わせ、人やまちの活力を維持していこうとする「協創力」も重要な視点と位置付けております。

本計画は、4つの基本目標、14の取組みの方向性、42の施策、各施策にかかわる個別事業を体系化するとともに、「女性活躍推進計画」および「配偶者暴力対策基本計画」を包括し、足立区の男女共同参画を総合的に推進してまいります。

本計画の策定にあたり、足立区男女共同参画推進委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せくださいました区民の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成30年6月

足立区長 近藤 やよい

1 計画の目的

足立区では、平成15年に、男女共同参画社会の形成に関し基本理念を定めた「足立区男女共同参画社会推進条例」を制定しました。

本条例では、すべての区民が性別にかかわらず個人として尊重され、男女が対等な立場であるあらゆる活動に参画し責任を分かち合いながら、個性とその能力を十分に発揮できる社会の実現を目指しています。

今回、改定する「足立区第7次男女共同参画行動計画（以下「行動計画」）」は、この考え方を基本として、第6次行動計画で重要課題とした「ワーク・ライフ・バランスの推進」を継承するとともに、少子高齢化等の課題を踏まえた女性の活躍推進を視点にもち、足立区の男女共同参画をさらに推進するための指針とすることを目的とします。

2 足立区政における行動計画の位置づけ

- ・足立区基本構想の将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に寄与する分野別計画です。
- ・「足立区男女共同参画社会推進条例」第10条に定める、男女共同参画の推進を目的とした計画です。
- ・「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定める「市町村男女共同参画計画」に該当するものです。
- ・本計画中の目標は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に定める「市町村基本計画」に対応するものです。
- ・「足立区第6次男女共同参画行動計画～ワーク・ライフ・バランスの推進～」を継承、発展させるものです。
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項で定める「市町村推進計画」に対応するものです。

3 計画の期間

2018年（平成30年度）から2021年までの4年間

4 第7次行動計画の視点

第6次男女共同参画行動計画においては、性別にかかわらず個人がいきいきとその生涯を送ることを基本に、仕事と仕事以外の生活の調和「ワーク・ライフ・バランスの推進」を前面に押し出し事業を進めてきました。

第7次男女共同参画行動計画では、第6次行動計画で重要課題とした「ワーク・ライフ・バランスの推進」を継承しながら、「女性の職業における活躍の推進に関する法律」が謳う、女性が自らの意思で活躍できる社会、ひいては男女がともに多様な生き方・働き方を実現できる社会の醸成を目指していきます。

そのため、個性や多様性を重んじることや、次代を担う子ども達が、自己肯定力を身につけながら将来に夢や希望を持って成長できる支援、とりわけ、子どもの貧困対策とも密接にかかわりのある、ひとり親家庭支援も新たな視点としていきます。

また、男女共同参画社会の目指す、誰もが責任を分かちあう社会の実現に向け、個々が輝きながら、ひと・地域・団体等が互いの役割を果たすことで、地域課題を解決していく「力」、魅力を生み出していく「力」である「協創力」も、重要な視点として位置づけていきます。

施策を実施するにあたっては、学識経験者や区内関係団体、区民の方で構成する足立区男女共同参画推進委員会で検証していきます。

以上のことを踏まえ、「第7次男女共同参画行動計画」を策定し、施策を展開していきます。

目標 あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

男性中心の労働慣行・長時間労働の見直し、仕事・家庭生活・地域活動・個人の時間等の調和が取れた暮らし方の推進

目標 各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

学齢期からの他者理解についての啓発の充実

目標 DV等の暴力の根絶と支援体制の充実【足立区配偶者暴力対策基本計画】

あらゆる形態の暴力について、被害者にも加害者にもならない、させないための啓発の充実
支援が必要な人を、相談・保護・自立支援機関につなげる切れ目のない体制の整備

目標 生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者への支援～特にひとり親家庭への支援～

地域社会・企業・行政の協力と連携、役割分担による子どもや親への多角的支援

5 第7次男女共同参画行動計画の指標

すべての区民が性別に関わらず自らの意思であらゆる分野の活動に参画できる「男女共同参画社会の実現」のためには、本編に示している関連する個別事業の推進が欠かせません。

この中でも特に、男性中心の労働慣行や配偶者暴力等の根底にある性別役割分担意識に対する変容、そして、一人ひとりが個人として尊重されるための意識の醸成等、計画の全体的な達成状況を測るため以下の成果指標を設定します。

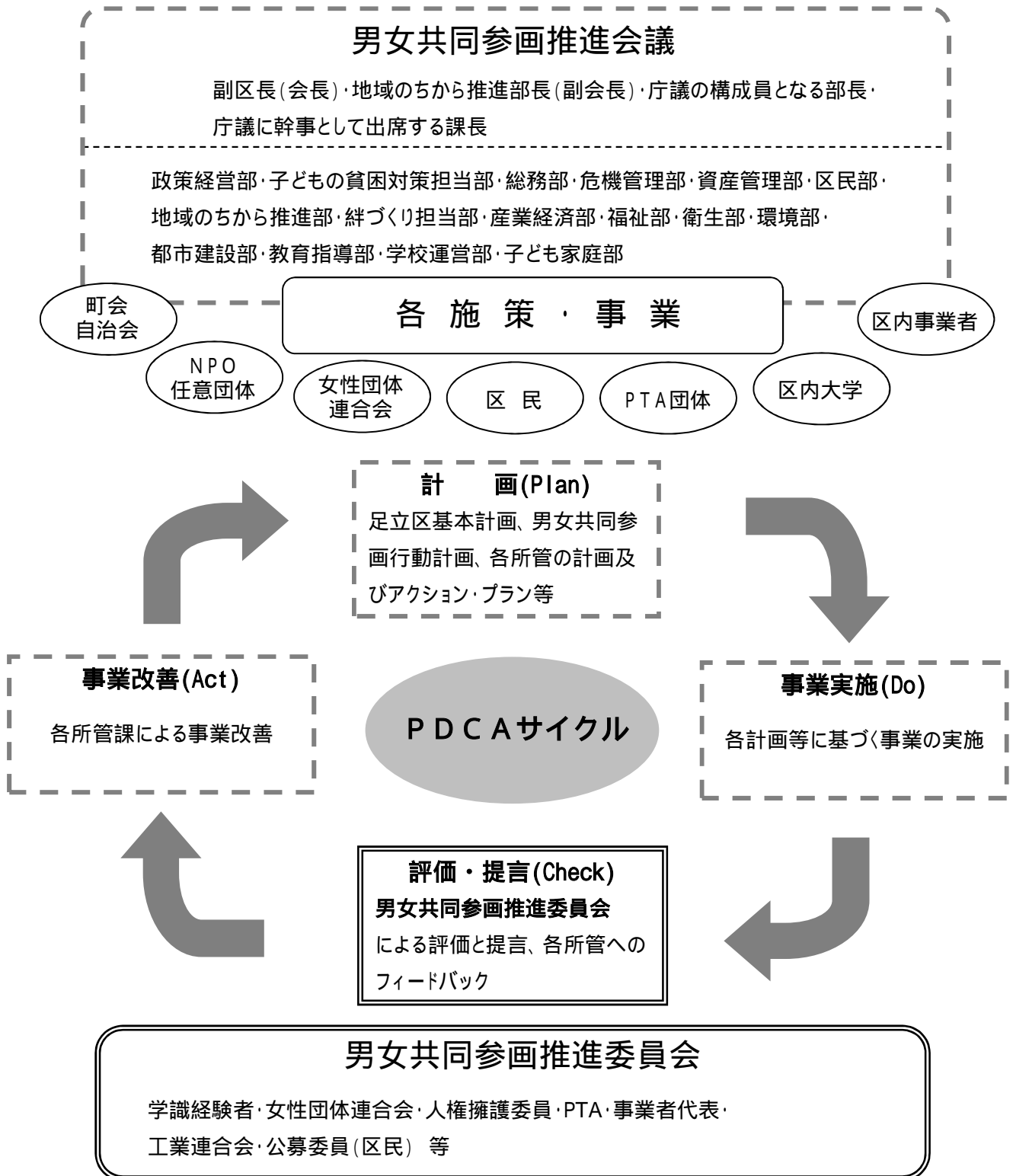
指標名	2017(H29)年 現状値	2021年 目標値
「男女が対等な立場で意思表示や活動をすることができ、また責任も分かちあっている」と感じている区民の割合	32%	43%

(最終目標2024年に50%)

6 男女共同参画推進体制

男女共同参画社会の実現のため、各施策及び各事業は以下の体制により推進していきます。

本行動計画で定めた男女共同参画社会実現のために取り組む各施策や各事業を実効性のあるものとするため、毎年度、足立区男女共同参画推進委員会（以下「推進委員会」）を定期的に関催し、PDCAサイクルのもと対象事業の実施状況等について、客観的かつ専門的な立場から調査・審議を行います。計画における実施状況の評価・提言については推進委員会での審議を経た後、区ホームページ等で公表します。



7 取組みの方向性及び施策の体系

	基本目標	取組みの方向性
目指すべき姿	<p>あらゆる分野における女性の活躍推進 ～ワーク・ライフ・バランス推進～</p>	<p>-1 「働くひと」と企業がともに輝くためのワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>-2 女性活躍のための環境整備</p> <p>-3 安心して育児や介護ができる社会の醸成</p> <p>-4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大</p>
	<p>各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成</p>	<p>-1 人権を尊重する社会の醸成</p> <p>-2 生涯を通じた区民のこころとからだの健康づくり</p> <p>-3 地域・社会活動への区民参画と生きがいづくり</p> <p>-4 全世代における孤立の防止</p> <p>-5 多様な視点を防災・減災・復興に生かせる社会風土の醸成</p>
	<p>DV等の暴力の根絶と支援体制の充実 【足立区配偶者暴力対策基本計画】</p>	<p>-1 暴力の未然防止と早期発見に向けた土壌づくり</p> <p>-2 DV被害者への支援体制の充実</p> <p>-3 DV被害者の自立に向けた支援</p>
	<p>生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者への支援 ～特にひとり親家庭への支援～</p>	<p>-1 子どもたちを健やかに育む地域・社会の醸成 【未来へつなぐあだちプロジェクトの推進】</p> <p>-2 貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援</p>

施 策

- 1- 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- 1- 「働くひと」へのワーク・ライフ・バランスの推進

- 2- 女性のキャリア形成・再就職活動への支援
- 2- 若年層へのライフデザイン教育の充実
- 2- 企業、区民への多様な働き方の啓発

- 3- 企業、区民への労働関連法令の情報提供
- 3- 「働くひと」の育児・介護休暇取得促進
- 3- 子育てや介護に関する協創
- 3- 育児・介護施設及び施策等の充実
- 3- 父親の子育てネットワークづくり支援

- 4- 女性参画の啓発、関係機関への働きかけ
- 4- 区役所内における女性の活躍推進

- 1- いじめ・虐待防止の啓発・取り組み
- 1- 学齢期からの社会的弱者への理解促進
- 1- 性的マイノリティを含めた多様な個性についての理解促進

- 2- こころとからだの健康増進
- 2- リプロダクティブヘルス&ライツ（性と生殖に関する健康を守る権利）の啓発

- 3- 区民の地域活動への参画促進およびボランティア・NPO等の人材育成
- 3- 区内各種団体の協働・協創
- 3- 区民の学習・自主活動・生きがいづくり等への支援

- 4- ②相談体制の充実、利用の促進
- 4- ②地域での声かけや見守りの促進

- 5- ②防災女性リーダーの育成・登用への支援
- 5- ②女性をはじめとする多様な経験や意見を生かした災害対策の推進

- 1- ⑤区民向けDV予防、早期発見等に関する啓発
- 1- ⑥学齢期からの発達段階に応じたデートDV予防等の啓発
- 1- ⑦職員対象のDV予防、早期発見等に関する啓発

- 2- ⑧相談体制の充実、利用の促進（DV）
- 2- ⑧関係機関相互の情報共有、連携体制の充実

- 3- ⑩DV被害者へのエンパワーメント（カづけ）
- 3- ⑪住宅確保、職業訓練、就労等に関する計画的な支援
- 3- ⑫安全・安心が確保された環境下での緩やかな仲間づくり
- 3- ⑬DV被害者の子どものケア

- 1- ⑭子どもの貧困に関する理解促進
- 1- ⑮支援の必要な子どもと保護者を相談窓口につなげる支援
- 1- ⑯関係機関相互の連携による子どもへの支援
- 1- ⑰子どもを支援するNPO・ボランティアの育成
- 1- ⑱子どもへの学習・芸術・スポーツ活動などの機会提供による自己肯定感の醸成

- 2- ⑲相談体制の充実、利用促進（ひとり親）
- 2- ⑳親子での体験機会創出
- 2- ㉑緩やかな仲間づくりによる孤立化の防止
- 2- ㉒ひとり親家庭への就労等の支援機関の活用と連携による自立促進

基本目標 : あらゆる分野における女性の活躍推進 ～ワーク・ライフ・バランス推進～

取組みの方向性 - 1

「働くひと」と企業がともに輝くためのワーク・ライフ・バランスの推進

女性の活躍推進のためには、男女区別なく「働くひと」一人ひとりの理解と企業における取り組みが重要です。新たに男性向けの働き方を含めた意識改革講座など男性へのアプローチや、ワーク・ライフ・バランス認定企業の魅力を高める取り組みを進めます。

施策1 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
ワーク・ライフ・バランス認定企業数	49社	60社

施策2 「働くひと」へのワーク・ライフ・バランスの推進

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
仕事と仕事以外の生活の調和が取れているとする区民の割合	17.3%	37.3%

取組みの方向性 - 2

女性活躍のための環境整備

女性が社会で能力を十分に発揮するには、多様な働き方の促進など社会環境を整えていくことが大切です。そのため再就職や転職のためのキャリアアップのセミナーを継続するとともに、企業とのマッチング支援、企業や区民への情報提供・セミナーを実施していきます。

施策3 女性のキャリア形成・再就職活動への支援

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
女性のキャリア形成や再就職活動などの支援体制を知っている区民の割合	28.1% 【2018(H30)年】	34.0%

施策4 若年層へのライフデザイン教育の充実

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
ワーク・ライフ・バランスの言葉と内容の認知度(29才以下)	65.1%	75.1%

施策5 企業、区民への多様な働き方の啓発

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
ワーク・ライフ・バランス経営改革セミナー参加者数	54人	80人
ワーク・ライフ・バランス講座参加者数	111人	200人

取組みの方向性 - 3

安心して育児や介護ができる社会の醸成

男女がともに仕事と育児・介護を両立させるには、働く場における柔軟な働き方や休暇取得への理解、保育施策や高齢者施策の充実が欠かせません。今後は、職場環境の改善に有益な情報等の積極的提供と、安心して子育てや介護ができる環境整備のための支援を推進していきます。

施策6 企業、区民への労働関連法令の情報提供

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
区からワーク・ライフ・バランスについて周知されていると感じる区民の割合	20.6% 【2018(H30)年】	28.0%

施策7 「働くひと」の育児・介護休暇取得促進

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
育児休暇、介護休暇が取得しやすいと感じる区民の割合	35.4% 【2018(H30)年】	47.0%

施策8 子育てや介護に関する協創

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
地域(町会・自治会)、企業やNPOIによって行われている子育てや介護に関する取組みを知っている区民の割合	48.0% 【2018(H30)年】	51.0%

施策9 育児・介護施設及び施策等の充実

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
① 育児施設及び施策が充実していると感じる区民の割合	28.5% 【2018(H30)年】	31.0%
② 介護施設及び施策が充実していると感じる区民の割合	27.2% 【2018(H30)年】	28.0%

施策10 父親の子育てネットワークづくり支援

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
父親同士の子育てネットワークを知っている区民の割合	26.3% 【2018(H30)年】	28.0%

取組みの方向性 - 4

政策・方針決定過程への女性の参画拡大

政策や方針の意思決定過程において、女性の参画を拡大していくことが重要です。そのため民間企業や法人会・地域団体における、指導的ポスト、役員等への女性登用の機運を高めていきます。また、女性職員の育成に関しては、行政である足立区がまずモデルとして取組みを進めます。

施策11 女性参画の啓発、関係機関への働きかけ

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
各種審議会・委員会等の女性比率	25.6%	36.0%

施策12 区役所内における女性の活躍推進

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
足立区女性管理職員の割合 <small>2016(H28)年実績値は平成29年4月1日、2021年目標値は2022年4月1日を基準とする</small>	12.8%	30.0%

基本目標 : 各人の個性や多様な生き方を尊重し、 相互理解が進む社会の醸成

取組みの方向性 - 1

人権を尊重する社会の醸成

誰もが幸せに生きることができる明るい社会を築くために、子どものうちから「いじめ」を含む人権課題に関心を持てるよう、児童・生徒に対し「心の教育」の充実を区として支援していきます。また、多様性を認め合うことのできる社会を醸成するための啓発講座を実施します。

施策13 いじめ・虐待防止の啓発・取組み

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
いじめ・虐待防止の啓発や取組みが進んでいると感じる区民の割合	25.7% 【2018(H30)年】	27.0%

施策14 学齢期からの社会的弱者への理解促進

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
人権教育が進んでいると感じる区民の割合	23.4% 【2018(H30)年】	26.0%

施策15 性的マイノリティを含めた多様な個性についての理解促進

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
性的マイノリティへの偏見や差別があると感じる区民の割合(逡減目標)	84.7%	75.0%

取組みの方向性 - 2

生涯を通じた区民のこころとからだの健康づくり

長寿命社会を迎え、心身共に健やかで健全な生活を享受するためには、性別にかかわらず、健康維持・増進のための正しい理解と実践が必要です。性差やライフステージに応じた健康施策を展開するとともに、がん検診や歯科診療等の充実や受診率向上に取り組んでいきます。

施策16 こころとからだの健康増進

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
「がん検診の制度がわかりにくい」と感じる区民の割合(逡減目標) 2016(H28)年実績値の数値は2014(H26)年の調査結果による	28.2%	18.3%

施策17 リプロダクティブヘルス&ライツ(性と生殖に関する健康を守る権利)の啓発

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
リプロダクティブヘルス&ライツ(性と生殖に関する健康を守る権利)の認知度	8.0% 【2018(H30)年】	13.0%

取組みの方向性 - 3

地域・社会活動への区民参画と生きがいづくり

区民の地域活動・ボランティア活動の促進、牽引役のリーダー育成を進めていきます。また、主体間が、ゆるやかにつながり支えあうことができる機会や場(協創プラットホーム)をつくり、地域課題解決のためのエンジンともなる「協創力」を育てていきます。

施策18 区民の地域活動への参画促進およびボランティア・NPO等の人材育成

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
地域活動や生きがい活動をしている区民の割合	33.5%	38.5%

施策19 区内各種団体の協働・協創

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
区民・団体等と区役所の「協働・協創」が進んでいると思う区民の割合	-	31.0%

施策20 区民の学習・自主活動・生きがいづくり等への支援

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
学習センターの講座やサークル活動、地域の講演会などに参加している区民の割合	-	13.0%
体育協会・スポーツ施設・総合型地域クラブの事業参加者数	178,899人	190,000人

取組みの方向性 - 4

全世代における孤立の防止

誰も孤立させないために、町会・自治会、民主・児童委員、絆のあんしん協力員・協力機関（事業者）などが連携したネットワークを強化し、地域で支えあう「お互いさまのまちづくり」を進めていきます。各種相談事業を充実させるとともに、相談できる窓口の分かりやすい周知に努めます。

施策21 相談体制の充実、利用の促進

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
区民相談事業における満足度（満足・大変満足と回答した割合）	93.8%	95.0%
女性相談事業における相談解決件数	252件	260件

施策22 地域での声かけや見守りの促進

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
孤立状態から社会とつながった件数	2,493件	4,800件

取組みの方向性 - 5

多様な視点を防災・減災・復興に生かせる社会風土の醸成

男女共同参画の視点に立った防災・減災・復興時の仕組みの重要性を共有する必要があります。避難所運営訓練においては、女性・高齢者・性的マイノリティへの配慮が実施されるよう、避難所運営会議本部長・庶務部長会議等にはたらきかけていきます。また、多様な視点を持った取組みについての啓発・情報提供を行っていきます。

施策23 防災女性リーダーの育成・登用への支援

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
区の助成により資格取得した女性防災士の人数	3人	8人

施策24 女性をはじめとする多様な経験や意見を生かした災害対策の推進

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
避難所運営に女性をはじめとする多様な視点が活かされていると感じる避難所運営組織の割合	34.2%	100.0%

基本目標 : DV等の暴力の根絶と支援体制の充実 【足立区配偶者暴力対策基本計画】

取組みの方向性 - 1

暴力の未然防止と早期発見に向けた土壌づくり

配偶者からの暴力（DV）は早期に発見し解決に向けた対応が重要であること、若いうちからの理解を深めることが必要です。区民等を対象に様々な機会をとらえて広く啓発活動を行うとともに、DVの被害者にも加害者にもならない、させないための若年層に向けた予防啓発の取組みを推進していきます。

施策25 区民向けDV予防、早期発見等に関する啓発

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
身体的暴力以外のDV(精神的・経済的・社会的・性的)の認知度	60.2%	70.2%

施策26 学齢期からの発達段階に応じたデートDV予防等の啓発

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
デートDVを理解している高校生の割合	57.7%	63.0%

施策27 職員対象のDV予防、早期発見等に関する啓発

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
DV研修の内容を職務に活用できると感じる区職員の割合	65.0%	80.0%

取組みの方向性 - 2

DV被害者への支援体制の充実

DV被害に遭った方に安心して相談のできる窓口が身近にあることを知ってもらうことが第一です。また、相談体制の充実と利用を促進し、各窓口においては、被害者のサインを見逃さないこと、庁内外の連携による相談から自立まで切れ目のない支援を行うことが不可欠です。

施策28 相談体制の充実、利用の促進（DV）

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
DVに関する区の相談機関を知っている区民の割合	36.9%	46.9%

施策29 関係機関相互の情報共有、連携体制の充実

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
警察や関係機関と連携した件数	167件	200件
緊急避難施設を案内した件数	57件	60件

取組みの方向性 - 3

DV被害者の自立に向けた支援

DV被害者が安全な状況で、経済的・精神的に自立するためには、継続的な見守りや支援が不可欠です。子どもがいる場合は、そのケアも必要です。被害者が自信を取り戻し、前進できるよう力づけをすること、特に子どもには、早期発見に努め適切な支援を継続的に行っていきます。

施策30 DV被害者へのエンパワーメント(カづけ)

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
エンパワーメント講座参加人数	88人	97人

施策31 住宅確保、職業訓練、就労等に関する計画的な支援

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
公的施設(母子生活支援施設等)の入所件数	37件	40件

施策32 安全・安心が確保された環境下での緩やかな仲間づくり

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
おしゃべりカフェ(エンパワーメント講座)参加人数	62人	68人

施策33 DV被害者の子どものケア

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
子ども関連の相談に係る行政機関等へつないだ件数(延べ)	108件	300件

基本目標 : 生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者への支援 ～特にひとり親家庭への支援～

取組みの方向性 - 1

子どもたちを健やかに育む地域・社会の醸成【未来へつなぐあだちプロジェクトの推進】

男女共同参画社会の目指す豊かで活力ある社会を、時代を超えて持続させるには、次代を担う子どもたちへの支援が不可欠です。地域の中で、子どもたちが健やかに成長するために大事なことを、第三の大人や、企業・団体に対して引き続き協力を求めていきます。

施策34 子どもの貧困に関する理解促進

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
子どもたちの体験や居場所(子ども食堂など)に関する活動に参加したいと思う区民の割合	57.2% 【2018(H30)年】	60.0%

施策35 支援の必要な子どもと保護者を相談窓口につなげる支援

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
子ども関連の相談に係る行政機関等へつないだ件数(延べ)(再掲)	108件	300件

施策36 関係機関相互の連携による子どもへの支援

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
児童虐待解決率	64.0%	80.0%

施策37 子どもを支援するNPO・ボランティアの育成

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
子どもを応援するNPO・ボランティア団体数 「子どもの居場所一覧」より	19団体	28団体

施策38 子どもへの学習・芸術・スポーツ活動などの機会提供による自己肯定感の醸成

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
足立区基礎学力定着に関する総合調査で「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合	68.5%	68.9%

取組みの方向性 - 2

貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援

すべての子どもたちが健やかに育まれるためには、子どもへの直接的なアプローチと共に、特にひとり親世帯に対する支援が重要です。子どもたちの生き抜く力をつちかう取組みとともに、保護者に対する効果的なアプローチや支援について庁内外で連携しながら検討していきます。

施策 3 9 相談体制の充実、利用促進（ひとり親）

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
豆の木相談室利用件数	71件	240件

施策 4 0 親子での体験機会創出

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
ひとり親家庭交流事業参加世帯数	182世帯	480世帯

施策 4 1 緩やかな仲間づくりによる孤立化の防止

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
ひとり親家庭交流事業参加世帯数(再掲)	182世帯	480世帯

施策 4 2 ひとり親家庭への就労等の支援機関の活用と連携による自立促進

成果指標名	2016(H28)年実績値	2021年目標値
ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して就労した人数	14人	50人

第7次足立区男女共同参画行動計画（概要版）

平成30年6月発行

発行 足立区

編集 足立区 地域のちから推進部 区民参画推進課

東京都足立区梅田7-33-1

電話03-3880-5222

印刷 株式会社東京巧版社

東京都足立区千住旭町2-8

